

令和4年度 飲酒運転根絶強化月間 麻生区実施要綱

1 目的

この運動は、令和4年度飲酒運転根絶強化月間・川崎市実施要綱に基づき、依然として後を絶たない悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を市民総ぐるみで展開します。

2 標語

「乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者」
「かわさきは 安全・安心 まもるまち」

3 実施期間

令和4年12月1日（木）から12月31日（土）までの1か月間

4 実施機関・団体

麻生区交通安全対策協議会	麻生交通安全協会
麻生安全運転管理者会	麻生青少年交通安全連絡協議会
麻生区交通安全母の会	麻生地域交通安全活動推進委員協議会
麻生区町会連合会	麻生区社会福祉協議会
麻生警察署	麻生区役所

5 運動の重点

- (1) 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- (2) 飲酒運転を助長する環境の根絶
- (3) ハンドルキーパー運動の推奨



【参考】ハンドルキーパー運動とは？
(神奈川県交通安全協会HPより抜粋)
自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

飲酒運転は大切な人の未来を奪う「重大な犯罪」です！

～千葉県八街市の児童が犠牲になった飲酒運転の悲劇を忘れない～

飲酒運転事故から皆様を守るため、以下のことを強く訴えます。

1. 飲酒運転をしない

- お酒を飲んだら、絶対に運転してはいけません。
- 運転する予定があるなら、お酒は飲まないでください。

2. 飲酒運転をさせない

- 運転をする人にお酒を出したり、飲ませてはいけません。
- 飲んだ人に運転させてもいけません。
- 飲食店の方も、お客様の交通手段の確認に御協力をお願いします。

3. 飲酒運転を許さない

- 飲酒運転をしている人やしようとしている人を見たら110番通報に御協力をお願いします。
- 飲酒運転をしないよう、職場でも互いに声掛けをしましょう。
- 家族や仲間みんなで、「飲酒運転の根絶」の取組を実践しましょう。

九都県市（埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）

6 運動の共通推進事項

- (1) 関係機関・団体に所属する全ての人に、運動の推進について周知を図ります。
- (2) 各種会議、行事等の機会を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、懸垂幕・横断幕・ポスター・広報誌・広報車等の各種広報メディアを活用して飲酒運転の根絶を呼びかけます。
- (3) 関係機関、団体、地域組織等が一体となり、「飲酒運転根絶キャンペーン」を実施するなど、飲酒運転の根絶を図ります。

7 新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、市民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。

8 実施運動

(1) 飲酒運転根絶キャンペーン

・飲酒運転根絶キャンペーン①

日 時 令和4年12月5日（月）午前10時～

場 所 麻生区食品衛生協会事務所

内 容 区内の飲食店に協力を依頼するため啓発チラシやポスターを持参し、麻生区食品衛生協会に配布を依頼する。また、新百合ヶ丘周辺の飲食店数軒を回り、チラシとポスターを渡し掲示を依頼する。

実施団体 麻生警察署、麻生区役所

協力団体 麻生区食品衛生協会

・飲酒運転根絶キャンペーン②

日 時 令和4年12月12日（月）午前10時～

場 所 麻生区役所駐車場

内 容 麻生区役所駐車場に入庫する車両の運転手に啓発物を配布し、飲酒運転しないよう呼びかける。

啓発物 チラシ及び啓発グッズ

実施団体 麻生警察署、麻生区役所

参 考 年末の交通事故防止運動、高齢者向け啓発活動と同時開催。

・飲酒運転根絶キャンペーン③

日 時 令和4年12月14日(水) 午後15時30分～

場 所 麻生警察署前交差点付近

内 容 ドライバーに飲酒運転根絶を訴える。

実施団体 麻生交通安全協会、麻生地域交通安全活動推進委員協議会、麻生警察署、麻生区役所

(2) 広報活動

飲酒運転根絶強化月間の期間中に桃太郎旗の掲出や麻生区役所庁内放送を流すなどの広報活動を実施する。